

令和8年度 法律に関する相談に弁護士がお応えします。

# 市民のくらし無料法律相談日程表



○相談会場：清洲総合福祉センター（清須市一場古城604番地15）

○時間：午後1時～4時（一人30分以内）

○対象：清須市在住の方（一人年度内に2回まで）

○事前予約が必要です。（会社等の営利目的とした相談は、ご遠慮いただいております）

		毎月 第2火曜日	毎月 第2水曜日
令和 8年	4月	14日（火）	8日（水）
	5月	12日（火）	13日（水）
	6月	9日（火）	10日（水）
	7月	14日（火）	8日（水）
	8月	18日（火）※	12日（水）
	9月	8日（火）	9日（水）
	10月	13日（火）	14日（水）
	11月	10日（火）	11日（水）
	12月	8日（火）	9日（水）
令和 9年	1月	12日（火）	13日（水）
	2月	9日（火）	10日（水）
	3月	9日（火）	10日（水）

※第2週目が祝祭日の場合は、第3週目となります。

○本事業は、清須市社会福祉協議会の会費と市補助金を財源としています。

主催：社会福祉法人清須市社会福祉協議会

協力：愛知県弁護士会

予約・問合せ TEL 052-401-0031  
FAX 052-401-0032